

當局従業員の昭和八年中に於ける嘆願要求集録

一万一千従業員の日常抱懐してゐる。不平不満怒求の種々相俟
 綜合され表現され度毎に労働組合代表者の手を通じて。或は局
 長に。或は當該課長迄。或は所屬主務者に。要求嘆願陳情等の形式
 を以て訴へられた。

労働条件の改変と言へば。組合本部の出馬。電氣局訪問となり、
 不都合行為者に対する處罰規程適用事件発生と言へば。當該支部役
 員の活動となり。ハヤ浴場の設備。ハヤ何々と言つては。要求嘆
 願の陳情として。従業員の意思が表示されて来た。

昭和八年中に於ても。一月のスピードアップ問題。五月の工場請
 願。賃一割引下げ問題。七月の中間本ギ一車問題。自動車一人一車
 問題等と顯著な五件。其の餘款三十一件。局長宛六件。課長宛八
 件。営業所長宛一五件。大久保病院院長宛一件。車庫主任宛一件に
 んでゐる。

左に。此ら要求嘆願の提出の時に従つて。その内容を列記し
 判明せし。回答はその要旨を附記する。

東京市電氣局
 労働組合
 昭和八年
 嘆願要求集録